

**令和7年度第1回
富士見市公民館運営審議会
議事録**

日 時	令和7年6月23日（月）		開会	午後7時00分			閉会	午後8時30分				
場 所	南畑公民館 会議室											
出席者	委 員	小谷委員	小林委員	石谷委員	黒澤委員	新井委員	○	○	×	○	○	
		坂間委員	長堀委員	大竹委員	大槻委員	三枝委員	×	○	○	○	×	
		河野委員	廣井委員	森委員	星野委員	井山委員	○	○	○	○	○	
		千葉委員										
		×										
		事務局	鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館長、鶴瀬公民館事務局担当、公共施設マネジメント課長									
		公開・非公開										
	公開（傍聴者なし）											
内 容	(1) 新年度事業予定について (2) 協議テーマ「若い世代や世代間交流の取組」に関する意見交換について (3) その他 ・「使用料の検証と今後の方向性」についての説明と意見聴取 ・次回の全体会の日程について											

議 事 内 容

- ・開 会
- ・あいさつ（議長、鶴瀬公民館長）

議長より、「(3) その他」の中の、『「使用料の検証と今後の方向性」についての説明と意見聴取』について公共施設マネジメント課より説明を受けるため、他の議事に先行して議事とする旨の提案があった。（委員了承）

(3) その他

- ・「使用料の検証と今後の方向性」についての説明と意見聴取について
→公共施設マネジメント課長より、資料『使用料の検証と今後の方向性について』に基づき説明

■意見及び質疑

- ・委員（事実確認）：説明で「今後 40 年間に標準使用年数で施設を建替えていった場合の費用」が約 1,080 億円となっているが、これは単年度にかかる費用ということか。
- ・公共施設マネジメント課：単年度の費用ではなく、40 年間、今後発生する費用です。このうち約 400 億円が建替え費用、約 600 億円が維持費用となります。なお、この数字は 4 年前の積算なので、現在は人件費等の高騰により、さらに費用が発生すると思われる。
- ・委員（意見）：いち利用者として意見します。受益者負担は当然と思う。しかし、使用料が 2 倍となる部屋について、2 倍という上がり幅では影響が大きく、他の利用者の理解が得られにくいと想像する。説明会で理解が得られるかどうか。
- ・委員（意見）：調理室は一般的な会議室と違い、調理台でのガス使用や調理器具がそろい、コストがかかっているように思う。調理室については、他の部屋と差をつけた使用料の積算でもよいのではないか。
- ・公共施設マネジメント課：コストがかかることは承知している。部屋の種類ごとに使用料に差をつける場合、皆が納得できる説明は難しく、そのため、均一な指標として、面積を積算根拠としている。
- ・委員：本件については、差をつけることについて、さらに考えてもよいのではないか。
- ・公共施設マネジメント課：工作室の陶芸窯のガス代は実費徴収している。今後、検討することはあるかもしれないが、現在は未定である。
- ・委員（事実確認）：時間区分（午前・午後・夜間）ごとの料金は、1 時間単位の料金なのか。
- ・公共施設マネジメント課：区分ごとの料金である。

- ・委員（事実確認）：在住・在勤・在学以外の人が利用する場合はどうなるか。
- ・公民館長：現行と同様で、目的外利用（登録なしの利用）となり、通常の使用料の4倍料金での利用となる。
- ・委員（意見）：現行の使用料は約20年間据え置かれていることから、様々な状況から、今回の値上げはやむをえないとも考える。
- ・議長：（全体のまとめ）他に意見がなければ、今回の使用料に見直しにあたって、単純な近隣市町の平均を示す等だけでなく、もう少し詳細な説明に今後努めていただきたい。その上で、使用料が約20年間据え置かれていることも踏まえ、公民館運営審議会としては、「今回の使用料の見直しはやむをえない」との意見としたいが如何か。（委員了承）
- ・公共施設マネジメント課：各公共施設で行う説明会において、厳しいご意見を頂戴することは、想像している。

【欠席委員からの意見について】

- ・当日欠席された委員（1名）から、書面にて意見が提出されたので、事務局からの回答を掲載します。

1. 公民館の今後の方向性について

今後、市として公民館等の利用者を増やしていく意志があるのか、明確な方針をお示してください。

一般的に、利用率の低い施設の料金を引き上げることは、さらなる利用減少を招きかねません。これは「売れていない商品を高くする」ようなもので、利用促進の観点から合理的とは思えません。

（回答）

例えば公民館において、新たな利用者や世代間交流等につながる事業を展開するなど、利用者増につながる取組に努めていきたいと考えます。

2. 他施設との整合性・公平性について

文化施設「キラリふじみ」は、市内・市外ともに料金が同一であるため、市外からの利用が多く、市内市民が使えない状況も見られます。このように「売れている施設」の料金据え置きに対して公共施設は市民の財産であり、「使っている人が多く払う」という考え方は、医療や保険（例：国民健康保険の均等割）の仕組みと矛盾しています。

利用していない人も含めて、より使いやすくすることで、今後の利用増が期待できるのではないのでしょうか。

（回答）

今回の使用料の見直しに際しては、様々な使用料を分類し、段階的に見直していくことを予定しております。今回の見直ししていない使用料についても、まずは検証を進め、見直しの必要性の有無を判断してまいりたいと考えております。

また、より使いやすい施設とする取組として、今年に入り公共施

設予約システムを入れ替え、クレジットカードでの納付を可能とするなど、利便性の向上に努めてまいりました。

今後においても、利用者の皆様の利便性向上に向け、どのような工夫ができるか検討していきます。

3. 公共の役割と経済的影響について

行政は、困っている人や、居場所を必要とする人に支援を行うことが役割です。すべての人が平等なスタートラインに立てているわけではない中で、公平性とは「同じに扱うこと」ではなく、「必要な支援を適切に行うこと」だと考えます。

物価高騰や実質賃金の低下が続く中で、利用者の収入が増えていない状況での料金引き上げは、文化的・教育的な市民活動の場を奪うことにつながりかねません。

(回答)

施設の老朽化や人口減少などが喫緊の課題となり、公共施設マネジメントを推進していく必要性が高まってきており、持続可能な公共施設運営を実現していくため、様々な取り組みの1つとして受益と負担の適正化を図ることを目的に使用料の見直しを実施するものとなります。

なお、市民活動の維持・発展に向けては、引き続き取り組んでまいります。

4. 財政的根拠の提示を求めます

本当に「財源不足」が根拠であるのならば、利用料の引き上げによる年間増収見込み額を示してください。

あわせて、料金引き上げによって利用者がどの程度減少するか、その予測と比較資料の提示を求めます。

(回答)

利用者がどの程度減少するのかに関する予測と比較資料数値を示すことは困難でありますのでご理解賜りますようお願いいたします。

なお、今回の見直しによる影響を現在の利用状況に当てはめると800万円程度の増収になるものと考えております。

また、見直し後における施設の利用状況等については注視していくことが必要であると考えております。

(1) 新年度事業予定について

各公民館長より、新年度事業予定について報告。

- ・議長（意見）：今後、全体の申込受付のうち、インターネットでの申込がどのくらい知りたい。

(2) 協議テーマ「若い世代や世代間交流の取組」に関する意見交換について

- ・議長：前回の全体の公民館運営審議会以降、各地区会議における、協議テーマについての進捗を各館から報告いただきたい。まずは鶴瀬公民館の委員から報告をお願いしたい。
- ・委員：3月26日に地区会議を行った。当面はシニアと子どもにeスポーツを通じて集まる場づくりを考えており、実施する予定。
- ・議長：南畑公民館の委員から報告をお願いしたい。
- ・委員：クラフトナイトガーデンを7月5日に行う。じっくり話をする機会として実施し、若い人が何を考えているか聞きたい。
- ・議長：水谷公民館の委員から報告をお願いしたい。
- ・委員：水谷公民館では前回の全体の公民館運営審議会以降、地区会議を実施できていない。今後検討する。
- ・議長：水谷東公民館の委員から報告をお願いしたい。
- ・委員：6月3日に地区会議を行った。従来のイエローカフェの取組に芸術鑑賞をプラスし、水谷東小学校の児童作品展などを行う予定。
- ・議長：次回の全体の公民館運営審議会で各館の取組状況を聞ければと思う。

- ・公民館長：協議テーマ「若い世代や世代間交流の取組」の事業を行う際、4館共通のキャッチコピーをつけたいので、事務局からの案を確認いただき、公民館運営審議会として1案を意見としてまとめていきたい。
- ・議長：最初に数点まで投票で絞り、数点を投票し決めたい。

- ・投票の結果、『心がつながる、地域がつながる、みんなの居場所、公民館』を公民館運営審議会の意見とすることとした。

(3) その他

- ・議長：事務局からあるか。
- ・事務局：市人権推進協議会について、1年任期の協議会であるが、公民館運営審議会の任期が2年であるため、大槻委員に引き続き務めていただきたいかがか。（委員了承）

- ・次回全体会について
→別途日程を調整する。

閉会（水谷公民館代表委員）